

第3回 村上市地域公共交通活性化協議会 会議録

1. 開催日時：平成24年2月9日（木） 午前9時30分から10時40分

2. 開催場所：村上市教育情報センター 2階会議室

3. 出席者：（敬称略）

【出席委員】 大滝会長（鈴木副市長代理出席）、田巻(耕)委員、小田委員、川村委員（小原計画係長代理出席）、嶋倉委員、後藤委員、船山委員、長谷部委員、長委員、松田委員、大嶋委員、板垣委員、佐藤(憲)委員、矢部委員、川崎委員、幸委員（昆専門官代理出席）、木村委員、高田委員、小林委員、佐野委員、山田委員、吉田委員、川内委員、大滝委員

【欠席委員】 西田委員、八藤後委員、齋藤委員、田巻(均)委員、佐藤(久)委員

【委員以外】 坂町タクシー株式会社、藤観光タクシー株式会社、株式会社はまなす観光タクシー（オブザーバー）

【事務局】 板垣、佐藤、加藤、矢部、本間（村上市）

4. 傍聴者：なし

5. 会議次第

1. 開 会

2. 挨 拶

3. 委嘱状交付

4. 議 事

[報告事項]

(1)生活交通ネットワーク計画の認定及び補助金の内定について（資料1）

[協議事項]

(1)平成23年度実証運行の中間評価について（資料2）

(2)平成24年度村上市地域公共交通活性化協議会事業計画(案)及び予算(案)(資料3)

5. その他

6. 挨 拶

7. 閉 会

6. 会議資料

【配付資料】

議事次第 出席者名簿 配席図

【議事資料】

- 資料 1 . 生活交通ネットワーク計画の認定及び補助金の内定について
- 資料 2 . 平成 23 年度実証運行の中間評価について
- 資料 3 . 平成 24 年度村上市地域公共交通活性化協議会事業計画(案)及び予算(案)

7 . 会議経過

事務局（進行）: おはようございます。定刻になりましたので、第 3 回村上市地域公共交通活性化協議会を開会いたします。本日は都合によりまして市長の代わりに副市長が出席しておりますのでよろしくお願いいたします。それでは開会に先立ち、副市長がご挨拶を申し上げます。

副市長：みなさんおはようございます。副市長の鈴木でございます。

本日、市長は、長岡で開催されております原子力の対策の会議に出席のため出張しておりますので、私が代理をさせていただきます。

また、副会長の佐野先生におかれましては、高速道路で事故がありまして、遅れるということでございますので、私から一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、本当に道足の悪い中、お集まりをいただきましてたいへんありがとうございます。公共交通活性化協議会ということで皆様には 3 回に渡りまして協議をいただいているところでございます。こうした寒い中、交通の便が悪い中、この公共交通の取り組みが必要なのではないかなと強く感じているところでございます。どうか有意義な会議になりますようお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

事務局（進行）: 本日の協議会には委員 29 名中、今現在 20 名の方が出席されております。過半数の出席がありますので、会議は成立いたします。

なお、今ほど副市長から話がありましたように、日本海東北自動車道の胎内市付近で事故のため佐野副会長はじめ国土交通省北陸地方整備局新潟国道事務所計画課長代理の小原様、同じく国土交通省北陸信越運輸局企画観光部交通企画課長代理の昆様、新潟運輸支局首席運輸企画専門官木村様、少し遅れております。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の資料の確認をお願いします。

皆様のお席に本日の議事次第、出席者名簿、配席図を配付させていただいております。

また、あらかじめお送りした資料として、資料 1 「生活交通ネットワーク計画の認定及び補助金の内定について」、資料 2 「平成 23 年度実証運行の中間評価について」、資料 3 「平成 24 年度村上市地域公共交通活性化協議会事業計画（案）及び予算（案）」がございました。資料に不足はございませんでしょうか。不足があるようでしたら、事務局にお申し付けください。

それでは続きまして、委員の交代がありましたので、これより委嘱状の交付を行います。このたび 1 名の委員に交代がございました。恐れ入りますが、その場にご起立をお願いいたします。村上市山北地域区長連絡協議会監事、佐藤様でございます。よろしくお願いいたします。

(委嘱状交付)

事務局(進行): 新たに委嘱されました佐藤様、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、4の議事に入りますが、協議会規約の規定によりまして、会長が不在のときは副会長が会長の職務を代理することとなっております。ただ、副会長様におかれましては、まだ到着していないということでございまして、議事の進行におきましては当面の間、副市長にお願いしたいと思ひますが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」という声)

事務局(進行): それでは、報告事項1から議事に入りたいと思ひます。副市長、議事の進行をよろしくお願ひいたします。

副市長: 副会長到着まで私が議事を進行させていただきます。よろしくお願ひいたします。

これより議事に移ります。報告事項「(1)生活交通ネットワーク計画の認定及び補助金の内定について」、報告させていただきます。事務局から報告をお願いします。

事務局: それでは、資料1に基づきまして、説明をさせていただきます。報告事項「生活交通ネットワーク計画の認定及び補助金の内定について」報告いたします。

報告に用いる資料は、資料1ですので、お手元にご用意ください。

本資料は、昨年6月開催の第1回協議会の際にご承認いただき、6月27日付けで申請いたしました生活交通ネットワーク計画について、国の認定と補助金額が内定したことが記載された文書の写しとなります。

このたびは、申請いたしました「まちなか循環バス」、「馬下～板貝線」の2系統と、荒川地区内で運行している「予約型乗合タクシー」2事業者様分2系統の合計4系統に対し、運行費の補助をいただけることとなり、平成23年10月から平成24年9月までの運行に際し、運行費補助として3,084,000円の補助額の内定をいただきました。

今回内定いただいた補助額については、国から交通事業者様へ直接運行費を補助するもので、平成24年度中に補助額が確定し、交通事業者様に対し交付されることから、今年度の協議会予算には反映されませんので申し添えます。

なお、平成24年4月からの新たに運行を開始するものなど、国の支援事業に該当するものについて、過日1月19日付けで、書面協議を行わせていただきましたが、現在、計画の一部変更について認定申請中ですので、結果については後日報告させていただきます。

以上、「生活交通ネットワーク計画の認定及び補助金の内定について」の報告を終わります。

副市長: ただいまの説明につきまして、質疑がございましたらお願いします。ございませんでしょうか。質疑がないようでしたら、これは報告事項ですので、ご了承いただきました

いと思います。

それでは、協議事項に移ります。

協議事項「(1)平成23年度実証運行の中間評価について」、事務局から説明をお願いします。

事務局：協議事項の1点目、平成23年度実証運行の中間評価について、資料2に基づいて説明いたします。お手元に資料2「平成23年度実証運行の中間評価について」をご用意ください。

はじめに資料2の1ページ目、事業1山北地区ののりあいタクシーの中間評価ですが、運行内容については記載のとおり、山北地区内の伊呉野～府屋・勝木間と府屋・勝木～板貝間の2つの地区で、地区内の病院の送迎サービスが運行していない火曜日、水曜日、木曜日に曜日を限定し、行き2便、帰り2便の1日4便、前日までの予約に応じて、利用者の自宅戸口と目的地間を運行しています。

目的地は、地区内の医療機関、公共交通機関、金融機関、公共施設としています。運行事業者は山北タクシー株式会社様となっています。

1日あたりの利用者数を5人以上、収支率を25%以上という目標で実証運行を行っていますが、平成23年10月～12月の達成状況は、1日あたりの利用者数が、10月30人、11月26人、12月28人で、収支率は3か月平均で7.2%となっています。

目標を下回っていることから、今後の対応は、運行内容の見直しを予定いたします。

ご意見、ご要望として、戸口から乗ることができて助かっている、また、当日の予約や便の変更ができるという声をいただきました。特に県境の中浜集落の方からは、利用しなければ継続できない、自分たちの足を確保したいと、集落の方が呼び掛けあって積極的にご利用いただいています。

また、利用のない集落を訪問し、利用しない理由などを伺ったところ、山北徳洲会病院の送迎サービスを利用している、家族や近所の方の送迎があるため必要ないといった、特に通院に困っていないこと、また、送迎サービスの日に合わせてついでに買い物などの用事をすませていることがわかりました。

利用傾向や事業効果等としては、利用者の約8割が個人医院への通院に利用し、既存のタクシー利用者がのりあいタクシーにシフトしているという傾向があります。また、実証運行のチラシを見て地区内のタクシー会社の存在を知り、通常のタクシーを利用し始めた方が出てきています。

以上が、事業1山北地区ののりあいタクシーの中間評価です。

次に資料の2ページ目、事業2荒川地区ののりあいタクシーの中間評価ですが、運行内容は、荒川地区全域を対象に月曜日～金曜日、行き3便、帰り3便の1日6便、前日までの予約に応じて、利用者の自宅戸口と目的地間を運行しています。

目的地は、地区内の医療機関、公共交通機関、金融機関、公共施設としています。運行事業者は坂町タクシー株式会社様及び藤観光タクシー株式会社様となっています。予約受

付は、予約専用電話を設け対応をしています。

1日あたりの利用者数を44人以上、収支率を25%以上という目標で実証運行を行っていますが、平成23年10月～12月の達成状況は、1日あたりの利用者数が、10月8.3人、11月12.8人、12月15.0人で、収支率が3か月平均で8.7%となっています。

目標を下回っていることから、今後の対応は、運行内容の見直しを予定いたします。

予約受付の電話の際にいただいた意見として、家の前で乗り降りできて便利になったという声を多数いただいています。要望として、午前の帰りの便の運行をもう少し早くして欲しい、午後からの通院に利用できる便を運行して欲しいとの声をいただいています。

また、利用の少ない集落への訪問や、県立坂町病院で聞き取りを行った際には、調剤薬局での乗降、荒川地区外への通院対応、土曜日の運行などの要望をいただいています。

利用の傾向として、当日のキャンセル、特に帰りの11時台の便のキャンセルが多く見られました。これは、病院の診察が10時ごろ終了し、11時台の便まで待ち時間が長いことから、通常のタクシーを利用して帰宅する方等がいるためです。また、障害者手帳をお持ちの方の利用が多いことも荒川地区の特徴です。冬季に入り、病院付近にお住まいの方の利用登録が増えてきています。これまで徒歩で通院していた方が、天候が悪くなり、のりあいタクシーに切り替えて通院しているようです。

以上が、事業2 荒川地区ののりあいタクシーの中間評価です。

次に、事業3 神林地区の病院帰りのりあいタクシーの中間評価ですが、運行内容は、神林地区全域を対象に月曜日～金曜日、通院の帰宅対応として、厚生連村上総合病院と県立坂町病院の玄関前から利用者自宅戸口まで予約不要でお送りしています。厚生連村上総合病院からは1日3便、株式会社瀬波タクシー様、岩船タクシー株式会社様、株式会社はまなす観光タクシー様に運行を委託し、県立坂町病院からは1日2便、坂町タクシー株式会社様、藤観光タクシー株式会社様に運行を委託しています。

1日あたりの利用者数を44人以上、収支率を25%以上という目標で実証運行を行っていますが、平成23年10月～12月の達成状況は、1日あたりの利用者数が、村上総合病院から10月2.2人、11月2.7人、12月2.8人、県立坂町病院から10月0.6人、11月0.9人、12月1.1人で、収支率は3か月平均で5.0%となっています。

目標を下回っていることから、今後の対応は、運行内容の見直しを予定いたします。

11月から、各病院を訪問し、PR活動や聞き取り調査を行っています。利用された方からは、乗務員の対応が親切、戸口まで送ってもらえるのでたいへん助かっているというご意見をいただいています。また、1人でタクシーを利用するよりも、利用料金が安価であることから、繰り返し利用されている方が多く、口コミで利用が増えています。便数は少なくてもいいので、行きの便の運行を望まれる声も聞かれました。

利用されていない方からは、チラシや情報告知端末で運行していることは知っているが、家族の送迎があるので必要ないという方がほとんどでした。

また、備考には、昨年書面協議をさせていただきました、村上総合病院行きののりあいタクシーについて記載しています。12月21日から試行として小岩内～北新保間の集落を対象に、水曜日と木曜日の週2回、前日までに予約していただき村上総合病院までお送りしています。

12月から1月までの間に11回運行し、収支率は12月が12.2%、1月が20.1%となっています。試行については、帰りの便とセットで利用していただく方が多くなっています。

以上が、事業3 神林地区の病院帰宅のりあいタクシーの中間評価です。

次に、事業4 村上地区のまちなか循環バスの中間評価ですが、運行内容は、村上駅を起終点に医療機関、教育施設、行政機関等を時計回りで結ぶ循環型のルートで月曜日～金曜日、8時30分から1時間ごとに1日10便運行しています。利用料金は1回100円とし、運行事業者は新潟交通観光バス株式会社様となっています。

1日あたりの利用者数を80人以上、収支率を25%以上という目標で実証運行を行っていますが、平成23年10月～12月の達成状況は、1日あたりの利用者数が、10月13.9人、11月16.6人、12月18.7人となっています。収支率は3ヶ月平均で約10.8%となっています。

目標を下回っていることから、今後の対応は、運行内容の見直しを予定いたします。

市役所に寄せられる電話や運行事業者からの聞き取りでは、終点が村上駅のため村上総合病院への通院に利用しにくいという声、電車への接続、運行区域の拡大の要望がありました。

また1時間に1本の運行があることや、100円で利用できることは好評をいただいています。

利用傾向として、乗車、降車とも村上駅前の利用が最も多く、電車との乗り継ぎや村上総合病院への通院の方が利用しています。村上駅前以外の利用では、午前中は中央図書館前、村上市役所、南町で乗車した方、村上市役所、南町、村上高校前で降車した方が多く、午後は村上総合病院、大町、村上市役所で乗車した方、村上小町郵便局前、山居町一丁目、山居町二丁目以降車した方が多くなっています。これまで公共交通の運行がなかった南町、山居町の停留所付近にお住まいの方から多く利用いただいています。

便別で見ますと、9時30分発、10時30分発などの午前中の便と、最終の17時30分発の利用が多く、始発の8時30分発と夕方の15時30分発、16時30分発の利用が少ない状況です。

また、ワンコインなので気軽に利用できるということで、未就学のお孫さんを連れての方が、お孫さんを喜ばせるために村上駅から村上駅まで1周利用するケースもあるようです。

以上が、事業4 村上地区のまちなか循環バスの中間評価です。

次に、事業5 馬下～板貝線の中間評価ですが、運行は、村上営業所～安良町間の運行を休止して、海岸部を運行する馬下線を笹川流れ方面に延伸し、月曜日～金曜日、1日4便運行しています。利用料金は、乗車距離に応じた設定としています。運行事業者は新潟交

通観光バス株式会社様となっています。

1日あたりの利用者数を11人以上、収支率を25%以上という目標で実証運行を行っていますが、平成23年10月～12月の達成状況は、1日あたりの利用者数が、10月2.4人、11月1.9人、12月1.8人となっています。収支率は3ヶ月平均で約2.6%となっています。

目標を下回っていることから、今後の対応は、運行内容の見直しを予定いたします。

市役所に寄せられる電話等では、沿線の上海府地区の方からは、これまで安良町が終点だったが、延伸運行開始に伴い村上営業所が終点になり、市役所や周辺の医院に行きにくくなり、不便になった、また、市外の方からは、運行便数が少なく不便という声をいただきました。延伸区間の集落の方からは、桑川や浜新保は集落が南北に長いのでフリー乗降にして欲しいという要望をいただきました。なお、フリー乗降については、国道345号は交通量が多く運行の安全を確保するためには対応できないという報告をさせていただきました。

村上総合病院への通院のため山北地区から電車を利用していた高齢者の方からは、駅の階段の昇り降りがたいへんだったが、バスになってからは病院の近くで乗り降りができるので、楽になって非常に助かっている、利用人数が少ないので廃止になるかもしれないが、できるだけ継続をお願いしたいという声をいただきました。

また、利用傾向としては、バス利用者は高齢者層が中心となっていますが、10月、11月については沿線にお住まいの方の利用のほか、観光客の利用もあったようです。

以上が、事業5馬下～板貝線の間評価です。

6ページには参考資料といたしまして、利用状況の結果を表で示しましたが、これまでに、委員の皆様にも毎月報告させていただきました資料を一覧にしたものです。

最後に、7ページにはこれまでの広報PR実施状況について参考として、時系列であげさせていただきました。今後もPR活動を積極的に行っていく予定です。

以上で資料2「平成23年度実証運行の中間評価について」の説明を終わります。

副市長：ただいまの説明につきまして、質疑がございましたらお願いします。ございませんでしょうか。質疑がないようでございます。それでは「(1)平成23年度実証運行の中間評価について」、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」という声)

副市長：ご異議がないようですので、「(1)平成23年度実証運行の中間評価について」、原案のとおり承認することに決定しました。

続きまして協議事項「(2)平成24年度村上市地域公共交通活性化協議会事業計画(案)及び予算(案)」について、事務局から説明をお願いします。

事務局：それでは、「平成24年度村上市地域公共交通活性化協議会事業計画(案)及び予算

(案)」について説明いたします。

説明に用いる資料は、資料3ですので、お手元にご用意ください。

資料の内容は、今年度の実証運行の中間評価や利用者からの要望等を踏まえ、交通事業者様、本市各支所と調整を図り作成いたしました平成24年度の事業計画案と予算案となります。

なお、予算案については、予算要求段階の内容であり、市議会の議決前の段階ですので、資料の取り扱いについてはご配慮いただきますようお願い申し上げます。

はじめに、事業1の山北地区における、のりあいタクシーの運行についてですが、平成24年度も継続して実証運行を行いたいと考えております。

当初は、第1段階として海岸部の地域を対象に実証運行を行い、第2段階で地区内の他地域への展開を検討していく計画でしたが、利用促進を図ることを目的として、現在の運行内容を一部変更し、「運行曜日の変更」と「目的地の追加」をしたいと考えております。

運行曜日は、今年度の実証運行では、通院対応として通院機会の拡大を目的に山北徳洲会病院の送迎サービスのない日を運行日として設定していましたが、送迎サービスのある日に外出し、買い物などの日常の用事をすませていること、また、運行日の追加の要望があることから火曜日、水曜日、木曜日の週3回の運行を、月曜日、火曜日、木曜日、金曜日の週4回、山北徳洲会病院の送迎サービスのある日に設定するものです。

目的地については、にいがた岩船農協山北支店、勝木郵便局と2月2日開業いたしましたパワーズフジミ山北店を追加するものです。

これらの変更により、山北徳洲会病院から個人医院への通院など他の目的地への移動の利便が図られ、利用者数が伸びるのではないかと考えております。

なお、運行内容の変更は4月2日からとし、運行期間については、運行許可期限の今年の9月30日までの運行として、運行時間、運行便数、利用方法等については、変更を行わないこととしています。

山北地区を対象とした10月以降の取り組みについては、既存の路線バスの運行見直し、他の交通資源の活用、村上総合病院からの帰宅対応ののりあいタクシーなどを対応策として検討したいと考えています。

ここまでが資料の1ページの説明となります。

次に、事業2の荒川地区におけるのりあいタクシーの運行についてですが、平成24年度も継続して実証運行を行いたいと考えております。

当初は、第1段階として荒川地区全域を対象に、地区内の通院対応を目的とした実証運行を行い、第2段階で地区内の買い物対応や、地区外の通院対応という展開を考えていましたが、地区内の通院対応について、当日のキャンセルなど課題が残ることから、地区内の通院対応の運行改善を図ることに主眼を置き、「運行時間の一部変更」と「運行便数の増便」をしたいと考えております。

運行時間の変更は、現行の運行ダイヤで当日のキャンセルが多い、帰り対応の4便の運行時間を25分早め、11時15分にするものです。これにより当日のキャンセルを減ら

したいと考えております。

また、運行便数の増便については、午後の通院対応を目的に13時台の運行を増便するものです。これにより個人医院への通院利用が見込まれると考えております。

ほかに、運行車両の確保と安全運行を目的に、運行時間の間隔を一定時間確保した運行時間の変更を考えております。

これらの変更点を一覧にしたものが、次ページの別紙「荒川地区のりあいタクシー運行表(案)」となります。

運行内容の変更については、4月2日からしたいと考えております。

なお、ご高齢の利用者から要望のある調剤薬局からの乗車については、対応を運行事業者と調整したいと考えております。

買い物対応などについては、要望がありますが、事前予約型のりあいタクシーの運行には適していないと考えられること、現行の運行事業者の事業への影響も少なからず生じることから、既存の路線バスなど他の交通資源を活用を含め、対応策については、地元商工会など関係者と協議検討していきたいと考えます。

ここまでが資料の2ページの説明となります。

次に、事業3の神林地区における通院対応のりあいタクシーの運行についてですが、平成24年度は、行きに対応を追加し、継続して実証運行を行いたいと考えております。

当初は、第1段階として病院から神林地区全域を対象に、病院帰宅対応を目的とした実証運行を行い、第2段階で行き帰りの対応を進める計画でしたので、当初の計画どおり事業を進めたいと考えております。

平成24年度の運行については、村上総合病院及び県立坂町病院と神林地区間の行きと帰りの通院対応を行いたいと考えております。

また、市外の医療機関への通院対応のため、のりあいタクシーの運行の際に駅を経由して欲しいとの要望があることから、村上駅と坂町駅を乗降場所に追加して運行したいと考えております。

運行便数は、現行の病院帰宅のりあいタクシーについては、村上総合病院発は3便運行し、県立坂町病院発は2便運行していますが、平成24年度からの運行では、村上総合病院、村上駅行き迎えの便を1便、帰りの便を2便とし、県立坂町病院、坂町駅行き迎えの便を1便、帰りの便を1便の運行から始めたいと考えております。

利用方法は、迎えの便については事前予約とし、送りの便は今年度と同様に予約不要としたいと考えております。

運行時間については、現在病院で行っている聞き取り調査の結果や鉄道ダイヤを考慮し、4月からの運行時間については、記載の時間の運行から始めたいと考えております。

利用人数に応じ1便で複数の車両の運行が必要になる場合もあることから、村上総合病院・村上駅の運行体制は、岩船タクシー株式会社様、株式会社はまなす観光タクシー様、株式会社瀬波タクシー様の3社体制とし、県立坂町病院・坂町駅の運行体制は、坂町タクシー株式会社様、藤観光タクシー株式会社様の2社体制で運行したいと考えております。

予約受付は、岩船タクシー株式会社様とのりあいタクシー予約受付センターが行い、予約受付を含めた運行体制について検証していきたいと考えております。

ここまでが資料の3ページの説明となります。

次に、事業4の朝日地区における病院帰宅のりあいタクシーの運行についてですが、平成24年度から新規事業として実証運行を行いたいと考えております。

平成24年度の運行については、村上総合病院、村上駅と朝日地区間の帰宅対応のりあいタクシーを運行したいと考えております。

運行便数は、まず1便の運行から始め、利用状況を検証し、運行時間の見直し、増便等の対応を行いたいと考えております。

利用方法は、今年度神林地区の方を対象に行っているものと同様に予約不要とし、利用料金は他の地区での取り組みと同様、集落と病院間の距離に応じた設定にしたいと考えております。

運行時間については、現在病院で行っている聞き取り調査の結果や鉄道ダイヤを考慮し、4月からの運行時間については、記載の時間の運行から始めたいと考えております。

利用人数に応じ1便で複数の車両の運行が必要になる場合もあることから、村上総合病院・村上駅の運行体制は、株式会社瀬波タクシー様、岩船タクシー株式会社様、株式会社はまなす観光タクシー様の3社体制で運行したいと考えております。

なお、朝日地区における次の展開を視野に入れ、迎える便の運行について試行していきたいと考えており、まず朝日地区内の公共交通空白集落を対象に実施したいと考えております。

運行開始時期・期間については、対象集落、朝日支所等と協議し決定したいと考えておりますが、事務局としましては、4月早々から試行したいと考えております。

ここまでが資料の4ページの説明となります。

次に、事業5のまちなか循環バスの運行についてですが、平成24年度も継続して実証運行を行いたいと考えております。

当初は、第1段階で村上の中心市街地での実証運行を行い、第2段階で交通網の拡大、観光施策との連携を進める展開を考えていましたが、現在の取り組みに課題が残ることから、運行改善のため「運行の起終点の変更」と「運行便数、運行ダイヤの変更」をしたいと考えております。

平成24年度の運行では、運行ルートは変更せずに、起終点を「村上駅」から「新潟交通観光バス株式会社村上営業所」に変更したいと考えております。

起終点の変更による効果として、村上総合病院への通院がしやすくなること、待合環境が確保されること、他の系統の路線バスとの乗り換えが容易になるなどが考えられます。

運行ダイヤについては、覚えやすいダイヤを主眼に1時間おきの定時ダイヤの設定にしていますが、平成24年度の運行ダイヤは、村上駅発着の電車との接続を考慮した運行ダイヤに変更したいと考えております。

運行ダイヤの変更により、市外の医療機関等への通院対応や、観光目的で市外から鉄道

利用により来られた方の利便の向上が図られることが考えられます。

また、運行便数については、運行便数を2便増便し、12便としたいと考えております。

以上の変更点を一覧にしたものが、次ページの別紙「村上市まちなか循環バス運行ダイヤ(案)」となります。

今後の対応等についてですが、まず運行区域の拡大や新たな運行ルートについては、現在、運行しているまちなか循環バスとの連携なども含め、新潟交通観光バス株式会社様といくつかの案を現在検討中でありますので、今後提案したいと考えております。

また、観光活性化との連携についてですが、これまでに村上市観光協会駅前観光案内所の方々と共同で、観光施設への公共交通利用案内カードの作成を行ってきましたし、現在は、3月から開催されるイベント「人形さま巡り」に向け、観光客向けのチラシの作成や広報活動を行っていますので、今後も関係団体等と連携し、継続して取り組んでいきたいと考えております。

同じページの下段になりますが、事業6の馬下～板貝線の運行についてですが、平成24年度も継続して実証運行を行いたいと考えております。

中間評価の中でも触れたとおり、乗降場所の増設等、沿線集落の方が利用しやすい環境整備を検討したいと考えております。

なお、実証運行の評価基準として、1日あたりの利用者数11人以上を評価指標として挙げていますが、既存の路線バスの運行経路区域のすべての集落を含めた人数としていることから、今後は延伸区間の4集落の高齢者数をもとに、1日あたりの利用者数3人以上に変更したいと考えております。

ここまでが資料の5ページの説明となります。

次に、事業7の既存路線バスの運行改善についてですが、通学対応や鉄道との接続などを目的に、運行改善をしたいと考えております。

1つ目の取り組みですが、山北地区の一部の地区で路線バスの定期補助を行い、通学対応を行っている地区がありますが、現行の運行ダイヤの中で下校時間に対応した運行がないことから、山北地区内を運行する路線バスの運行を見直し、4月から16時台の下校時間に対応した便を運行したいと考えております。

2つ目の取り組みですが、神林地区を運行している路線バスの回送バスを活用し、朝の通学対応を目的に平林駅との接続に対応した7時台のバスを運行したいと考えております。

3つ目の取り組みですが、既存の馬下系統のバスの運行経路を延伸し、安良町、小国町、肴町、村上総合病院、村上駅を經由し村上営業所を周る運行をしたいと考えております。

回送するバスの活用など、沿線にお住いの方々の利便向上と効率的な運行につながる取り組みを行いたいという趣旨であります。

次に6ページの中段に記載の検討事項「運賃制度の見直し」についてですが、公共交通を利用しない、又は不満を感じる理由、そして高校生や高齢者の家族によるマイカー送迎が、主たる移動手段となっている一因として「運賃の高さ」が考えられます。

本市の公共交通の軸である路線バスや、現在取り組んでいる乗合タクシーの利用促進を

図り、事業を継続的するためには、運賃制度の改善が今後検討すべき課題の一つとなることから、遠距離の利用、近距離の利用を含め、「ゾーン制運賃の導入」「運賃上限額の設定」「運賃優遇策」など新たな料金制度の検討を、平成24年度から始めたいと考えております。

ここまでが資料の6ページの説明となります。

次の7ページの資料は、本資料の1ページから5ページで説明いたしました実証運行計画案を地区別に表した資料となります。

次に8ページの資料は、村上市地域公共交通総合連携計画の計画期間である平成32年度までの10年間について、公共交通実証運行に係る事業費などの推計を表にした資料となります。

この資料は、持続可能な公共交通体系の確立に向けて行う実証運行について、計画の最終年度の平成32年度まで段階的に、その成果を検証しながら、より効果的で効率的なものにしていきたいという趣旨で、運賃収入や収支率などについて推計値を記載した資料となります。

今後の取り組みの指標の一つとして参考資料として提示させていただきます。

次に9ページの平成24年度協議会予算案についてですが、冒頭説明いたしましたとおり、市議会の議決を経たのち、予算成案として平成24年度の協議会に提案させていただくこととし、本日は予算の概要としてご覧いただければと考えております。

款項目ごとに予算額の詳細説明は行いませんが、事業費に記載の実証運行経費については、平成24年度事業計画案に係る1年間の経費を積算したもので、平成23年度の約2倍の予算額となっています。

最後に10ページの「今後のスケジュールについて(案)」ですが、本日の協議会を経て今後、4月からの事業準備を進めていきたいと考えております。

また、本協議会委員の任期について、3月末日で任期が満了することから4月初旬に委員の選出依頼を行う予定としております。

なお、新年度の協議会については、今年度と同様に6月、9月、2月の年3回の開催を計画しております。

以上で、資料3についての説明を終わります。

よろしく願いいたします。

副市長：来年度に向けての事業計画、また予算について説明がありましたが、ただいまの説明について、質疑、意見はございませんか。

委員：新しい運行計画について先ほどの評価を踏まえて、交通事業者さんをご相談されて計画されたと思います。また、佐野先生もお詳しいので先生ともご相談してるのかと思います。会議資料とは別に送付のあった1月の実績を見ながら話させていただきますが、荒川地区ののりあいタクシーで1月の19回の運行で利用実績は298人で、12月の1日あたりの利用者数15人をちょっと上回っている位なので、月々増えているのは周

知や口コミで増えているということで良い傾向だとは思いますが、それを見直す中で、1月の実績は2便、3便、4便というのが結構多くて、1便、5便、6便が相当少ない。4便は帰りのキャンセルが多いということなので、たぶんそれを見直せば更なる改善が図られて利用が増えるのだろうと、2便、3便は今の時間で利用者が結構多く、安全運行のためとかいろいろ言われましたが、それを少し変えるとさらに増える見通しがあるのか、今利用されている方がそのまま利用してもらえという前提を考えてのことか、あと、6便などは1月19回運行の中で5人しか利用していないという実績で、1時間遅らせると少し良くなる理由があるのか、そのあたりが十分考えられた計画になっているという理解で良いのか。

事務局：現在荒川地区で運行しておりますのりあいタクシーの運行ダイヤでございますが、利用が少ない1便、6便につきましては、現在通学で使われている学校の生徒さん等もおりまして、利用者数は少ないのですが、固定された方が毎日利用されているという状況でございます。委員が言われるように、2便、3便、4便は通院対応ということで利用されているというものです。5便、6便は電車と接続して利用されることから、若干、鉄道ダイヤを考慮した形でずらさせていただき、こちらの便についても授業の関係でキャンセルされるという方があるものですから、そのあたりも拾っていきたいということで現在利用されている固定のお客様を大切にしながら、利用拡大を図りたいという趣旨で作ったダイヤの変更案でございます。

副市長：ありがとうございました。他にございませんでしょうか。

委員：こうして事業を計画し実証運行に向けて実際に動いてこられた事務局の方、たいへんご苦労様でした。私も情報をいろいろ入れているのですが、たいへんな作業で動いているはずで、そのような形を見ながら、実証をしながら24年度に向かっているはずですので、利用者が利用しやすいような、そして事業者の方の事業への影響も加味して進めていただければ最高かと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

副市長：ありがとうございました。ただいまの件でありますけれども、なかなか目標に到達しないのが現状でありますし、広報等積極的に行っているところではありますが、なかなか定着しないと難しいのかなと思っております。気長に継続することで、リピーター、口コミ等も宣伝効果が出てきて利用が増えると思っております。今後とも努力をさせていただきます。

事務局：利用者や現場の声を聞いて、それをいかに反映していくかということになるかと思っておりますし、私ども村上総合病院、県立坂町病院に出向きまして利用者、通院者の声を聞き取りをしながら、PRをしながら、毎日努めているような状況でございます。今後とも、きめ細やかなPRをしながら、地域に合ったものを作っていきたいと考えております。

すので、よろしく願いいたします。

委員：いろいろ事務局にご足労いただき、2ページ、3ページの資料はカラーにさせていただきますありがとうございます。私どもに寄せられている情報を聞きますと、やはり通院帰りの待ち時間が長いと言われておったのですが、時間を組み替えいただきまして、皆さん助かると思います。これについてはお礼を申し上げます。もう一点はお願いなのですが、高速バス乗り場を使って新潟に行く方もいるが、高齢者は国道7号沿いの商業施設のアコスやひらせいに行く方も多いので、アコス前の乗車場所の追加をお願いしたいという要望でございます。

事務局：要望ということで承らせていただき、今後買い物対応等の中で検討させていただきたいと思います。

副市長：他にございませんでしょうか。

委員：まちなか循環バスについてですが、4月からは現行どおりのルートで行うということですがけれども、観光協会といたしましては、イヨボヤ会館の駐車場を市が観光駐車場として設定している関係もございまして、運行ルート改変のときには、ぜひともイヨボヤ会館を入れていただきたいということ、要望という形であげさせていただきます。

副市長：事務局はそうした配慮をお願いいたします。

事務局：説明しましたとおり、乗り場の拡大も検討しておりますので、その中で観光駐車場も含めた形で検討させていただきたいと思います。

副市長：他にございませんでしょうか。何なりとお願いいたします。ございませんでしょうか。それでは「(2)平成24年度村上市地域公共交通活性化協議会事業計画(案)及び予算(案)」について原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」という声)

副市長：今まで要望がありました件につきましては、今後の課題ということで反映をさせていただきます。よろしく願いいたします。

ご異議がないようですので、「(2)平成24年度村上市地域公共交通活性化協議会事業計画(案)及び予算(案)」について原案のとおり承認することに決定しました。ありがとうございました。

なお、今後のスケジュールについて、協議会の開催時期等、変更が生じることもありますがご了承ください。

それでは、5.「その他」ですが、事務局から連絡事項等がありましたらお願いします。

事務局：事務局の方から2点ほど連絡させていただきます。

まず1点目でございますが、資料3の今後のスケジュールについての中で若干説明させていただきましたが、協議会の委員の任期が本年3月31日で終わりますので、改めて委員の推薦依頼等お願いしたいと考えています。この公共交通の取り組みについてですが、事業の継続性というものを考慮いたしまして事務局としましてはできれば同じ委員の方に引き続きお願いしたいと考えております。ただ、所属されている団体の役員の交代や人事異動等に伴うものについては仕方ないことかと思いますが、それ以外につきましては、なるべく同じ方に継続して協議会の委員をお願いしたいと考えておりますので、戻られましたら所属団体等の中でお打ち合わせをしていただければと思います。

それから2点目でございますが、本年度は国の支援事業を活用いたしまして進めている事業もあります。今年度3月31日までの事業評価と、国への資料の提出については事務局にご一任いただきたいこと、以上2点の連絡事項でございます。

副市長：ただいまの説明について、質疑はございますか。質疑等ないようですので、引き続き委員の皆様には来年度も委員としてご承諾いただけますようお願い申し上げます。

また、事業評価につきましては、事務局にご一任いただきます。よろしく願いいたします。本日予定しておりました議事について終了いたします。たいへんご協力ありがとうございました。

事務局（進行）：ありがとうございました。それでは本年度最後の協議会でございます。佐野先生におかれましては、この寒波の不可抗力でたいへん申し訳ございませんでした。先ほど到着された、佐野副会長様から本年度の評価等お願い申し上げます。

副会長：本日はほとんど聞くことができなくて申し訳ありませんでした。資料を見させていただいたところによると、乗られている方が目標をかなり下回っている部分が多いと思いますので、これからも皆様のご協力の下に少しでも目標に近づけるように事務局に私も微力ながらお手伝いさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

事務局（進行）ありがとうございました。長時間にわたりましてご審議たいへんありがとうございました。

それでは、今年度最後の協議会ですので、副市長から皆様にご挨拶申し上げます。

副市長：市長に代わりまして、皆様に一言御礼を申し上げます。

本日は、昨年10月からスタートしました実証運行の中間評価と今後の展開について、ご協議いただきありがとうございました。

実証運行開始から4か月が経過し、徐々に利用者数は増えつつありますが、現時点では設定した目標を下回っているのが現状です。

公共交通の利用者の中心が高齢者層であることから、今後もきめ細やかなPRと気軽に利用できる環境づくりに一層努めていきたいと考えております。市民から喜んでもらい、多くの方から利用していただける、持続可能な公共交通体系づくりを着実に進めていきます。

いと考えておりますので、委員の皆様方には、引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。たいへんありがとうございました。

事務局（進行）：以上をもちまして、第3回村上市地域公共交通活性化協議会を終了させていただきます。委員の皆様たいへんありがとうございました。